



940号
2022年9月20日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行



←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

契約復元待ったなし

かんぽ不適正募集

2018年4月24日、NHKが「下が保険を押し売り!!」との題名で放送した事で、かんぽ不適正募集が一気に注目された。その後も、不適正募集に焦点を当てた特集が放送され、ニュースとして、各放送局が取り上げた。放送当時は、詳しい調査も行わず内容に否定的だった当時の経営陣は、郵政グループの社長3名が辞

任する事態に至った。その後、全契約を調査する必要性に迫られた結果、法令違反や、社内規定違反が多数発覚し、募集した社員が責任を負う事となったのが、かんぽ不適正募集の経緯である。

当時は、会社が決めた目標が各郵便局に振り分けられ、営業実績が毎日求められた。多くの営業実績を出す社員を「優績者」として称え、研修や勉強会の講師として、不適正募集の方法を広める活動をしていた。2・3年話法や被保替え、新保険への乗換え話法な

ど、不適正募集と言われる内容を社員が行う様に、会社が優績者を利用して広めていたのが実態だ。一方、実績が少ない社員には、パワハラと恐れられる研修が行われていた。営業実績が悪い局に対しては、指導官と呼ばれる社員や他局の管理者を集めて、徹底的に社員を追い詰める事なども行われていた。

会社は最終的に社員に責任を押し付けたが、無理な目標達成の為、社員に圧力をかけた管理者の責任は軽かった。一番の被害者はお客様であるが、当時、「優績者」と呼ばれていた社員は、問題発覚後、「犯罪者」の様に扱われ、懲戒解雇となる場合もあった。会社の言う通りに営業し、実績を出して、都合が悪くなったら切られる対応を納得できる社員はいないだろう。こういった悲劇は二度と繰り返してはならない。

救われないお客様を出さない為に、最後まで丁寧な対応をする事が求められている。会社はこうした事態を再び起こさない様に営業に対する考え方を改善する必要がある。目標設定や人事評価など、目先を変えても、意識を変えなければ同じ事が起きるからだ。管理者から圧力やパワハラがあっても、管理者は指導である言え、許される風潮があった。社員は責任を負う事が分かっただろうが、実績を重んじる管理者が暴走する事がない様、注視する必要がある。

かんぽ生命が実施する募集人資格に係る処分

特定事案調査 (8月31日時点)

Table with 3 columns: 違反区分, 処分内容, 該当者. Rows include 法令違反 (415人) and 社内規定違反 (2,215人).

お客様対応の進捗状況 (8月31日時点)

多数契約調査

Table with 2 columns: 契約復元を希望, 契約復元を完了. Values: 2,821人 vs 2,819人.

多数契約以外の調査

訪問調査

Table with 2 columns: 契約復元を希望, 契約復元を完了. Values: 2,855人 vs 2,850人.

レター調査

Table with 2 columns: 契約復元を希望, 契約復元を完了. Values: 2,533人 vs 2,530人.

お客様対応の進捗

顧客の不利益是正を行いだして、約3年になる。膨大な契約を調べる為、また、コロナ禍で訪問自体が難しい事で時間はかかる

原告のコメント

集団訴訟が和解となり、原告から感謝の言葉が届いた。一部を抜粋してお伝えしたい。

「長い闘争も終わり、ご支援賜りました方々に厚く感謝いたします。郵政ユニオンの尽力で最後までたたかう事ができました。

今までのたたかいで得たものを、自分だけでなく郵政で働いている非正規社員の方々の待遇改善に繋げていく為に、頑張っていきます。

一貫して不誠実な対応をとり続けた会社側から、和解が成立し、安堵しています。本当にありがとうございます。

今後の予定

- 10月11日(火) 17:00~
第1回呉支部執行委員会
支部事務所

次号は 10月 4日 予定